



# 環境等に配慮した「お金」の流れの拡大に向けて

平成18年7月10日

## 環境と金融に関する懇談会

クールビズやエコドライブ、マイバッグ持参といった日常生活における環境保全の取組が拡がりつつあるが、今後、これらに加え、お金の流れを意識することによる預金や投資活動を通じた環境保全の取組が期待される。

そこで、懇談会では、環境等に配慮したお金の流れの拡大に向けて、企業や事業者、金融機関、機関投資家、個人投資家・預金者、そして行政に期待される役割を提言することとした。



# なぜ今「環境と金融」なのか

## 環境問題・社会問題の深刻化

- ・ 時間的・空間的に広がる地球環境問題、少子高齢化、過疎化などの社会問題
- ・ 実体経済に働きかける従来の政策手法だけでは対応に限界

## 金融をめぐる状況の変化

- ・ ペイオフ解禁、超低金利政策、ネット証券の発展
- ・ 個人金融資産は間接金融から直接金融へ向かいはじめている
- ・ 収益性のみを追求する姿勢への批判

環境保全における金融の役割の高まり

金融 = 経済活動の血流

資金の出し手  
(投資家、預金者等)

- ・ 1,500兆円の個人金融資産
- ・ 環境問題への意識の高さ

お金の流れ

資金の受け手  
(企業等)

- ・ 世界に誇れる環境技術
- ・ CSRの取組の進展

環境等に配慮された「お金」の流れの拡大に向けて

日本の環境力と金融力の融合を目指す！

# 「環境と金融」をめぐる状況

## (1) 社会的責任投資の現状

社会的責任投資（SRI：Socially Responsible Investment）とは、財務指標などの経済的側面に限らず、環境への取組やコンプライアンス（法令遵守）、従業員への配慮、地域社会への貢献などの社会的取組を考慮して投資を行うこと。

欧米においては、年金法の改正（ 1 ）や公的年金が取り組み始めたこと（ 2 ）がきっかけで、SRIが急速に拡大しつつある。企業の社会的責任の評価機関も発展してきている。

- 1 英国では、2000年に年金法が改正され、年金基金の受託者が行うべき情報開示項目に、投資銘柄の選択、保有、売却において、社会、環境、倫理に関する考慮を行っているか否か、行っているならどの程度か、という項目が追加された。
- 2 米国では、1920年から社会的責任投資が始まる。1990年頃から、企業の社会的取組に対する市民の関心の高まりとともに、公的年金での社会的責任投資の組み入れ、401Kプランでの採用などにより、大きく発展。

一方、我が国では、1999年のエコファンドの創設に始まり、いくつかのSRI型投資信託が設定されているものの、未だ小規模であり、公的年金における取組などもみられない。一般にはSRIの認知度は低いものの、その内容を知っている人では共鳴する割合が高い。

	日本（2006年3月末）	米国（2005年）	英国
SRI投資信託	約2,600億円	約21兆円	約1.1兆円（2005年）
その他のSRI投資	—	約253兆円	約21.4兆円（2003年）
合計	約2,600億円	約274兆円	約22.5兆円

SRIは、モラルの重視の考え方から始まったが、マテリアリティ（CSRの取組が企業価値に与える実質的な影響）を重視し、企業のESG（環境、社会、ガバナンス）に対して評価を行うといった考え方が台頭してきている。そうした動きを総括して、SRIのSを「Sustainability（持続可能性）」と捉え直す考え方も現れてきている。

UNEP FI（国連環境基本計画金融イニシアティブ）及び国連グローバルコンパクトは、本年4月、機関投資家が投資判断をするに当たっての基準である「責任投資原則（PRI）」を発表。これは、世界の機関投資家の投資決定プロセスにESG問題を反映させることが目的。

我が国では、受託者責任により収益性や株主価値の増大といったことに重点を置く考え方と社会的責任投資の考え方が相反するのではないかとの懸念があること等により、年金基金等による社会的責任投資が進んでいない。

## (2) 環境等社会的課題を考慮した融資等の現状

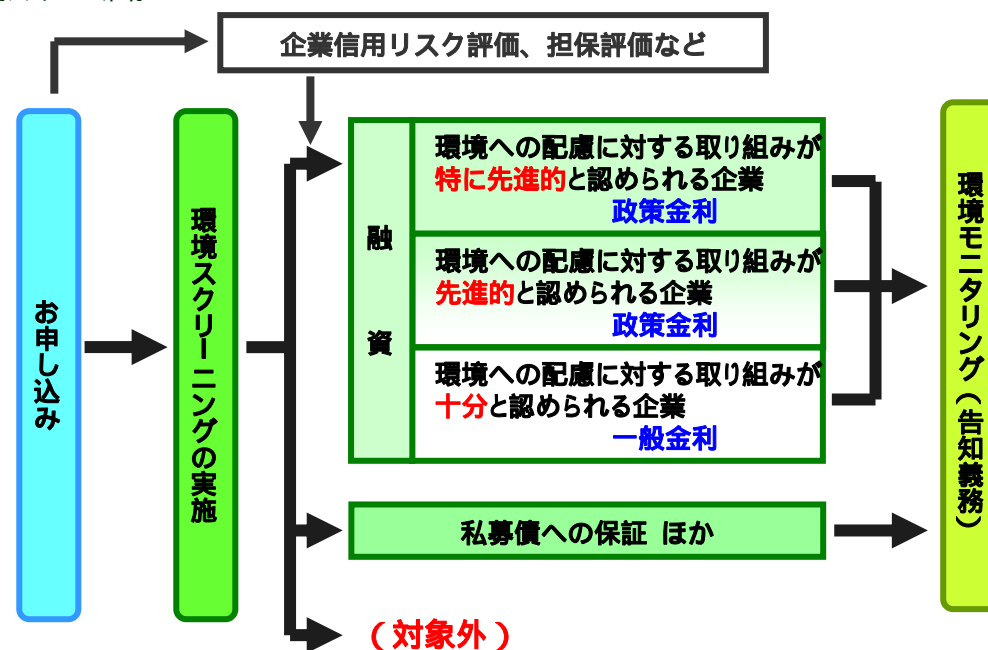
金融機関による環境など社会的な課題に配慮したお金の流れを作り出す動きは、地方銀行や日本政策投資銀行などが先行（金融の環境化）。昨今では、大手行による積極的な対応もみられる。

### 銀行による取組の例

- ・ 個々の融資に際して環境配慮を盛り込み、与信判断時の環境リスクのチェックを高度化
- ・ 中小企業をターゲットとしたISO14001又はエコアクション21の認証登録を要件とする低利融資
- ・ 個人向けのエコ住宅ローン
- ・ 定期預金の預け入れをATMやインターネット等を利用した場合、紙資源節約相当分として一定額を銀行の負担で積み立て、環境保全の取組に拠出
- ・ 地域におけるごみ削減などの環境保全効果により預金金利の上乗せ

### 日本政策投資銀行の例：環境配慮型経営促進事業（環境格付融資）

【スキーム図】



社会的責任投資と同様、融資に関しても収益性と社会的価値との関係をどのように整理するかという課題があるが、環境対応がしっかりした企業は一般に危機管理能力が高いために結果として融資のリスクが低減し、これにより金利優遇を行っても収入が確保されるという考え方がある。

また、環境格付による優遇金利での融資は、必ずしも経済合理性から導き出される取組ではなく、金融機関の社会的責任において実施しているとの考え方によるものである、との金融機関側からの見方もある。

企業の事業活動に伴う環境リスクの軽減・分散という観点から保険機能に対する期待は大きい。



# それぞれの主体に期待される役割

## 個人投資家・預金者

- 自らの資金の使われ方に関心を持つ
- ・資金有用が自分の価値観を反映される手段となることを認識する。
  - ・社会的課題を考慮した金融商品や金融機関を選ぶ。

## 機関投資家

- 受託者責任の考え方を見直す
- ・E S G（環境、社会、ガバナンス）に取り組むことが企業の競争力強化につながるという考え方を理解・普及させる。
- 収益性の適正な評価を実施する
- ・長期的な視点に立ったS R Iの運用に対する評価を実施する。

## 金融機関

- 魅力ある多様な商品づくりに取り組む
- ・潜在的なニーズを掘り起こし、資金運用を図りながら社会のためにも良いことをしたいという「志」を充足する。（自然保護ファンド、ご当地ファンド、信託機能の活用、環境預金など）
- 金融商品の売り手の資質を向上させる
- ・社会的責任投資を扱う販売担当者への教育を実施する。
- 企業に対する評価の透明性を確保する
- ・企業評価の原則の自主的な策定・公表を検討する。
- 融資方針に環境や社会への配慮を盛り込む
- ・預金者が銀行を選好する際の重要な判断要素である融資方針に環境や社会への配慮を盛り込む。
- 社会的課題に配慮した金融の規模を拡大させる

## 企業・事業者

### 投資判断に資する情報開示を推進する

- ・環境報告書やC S R報告書のみならず、有価証券報告書などにおける非財務情報の自主的な開示を推進する。

### 運用主体としての取組を推進する

- ・財務戦略にS R Iの視点を組み入れる。自らの企業年金の一部をS R Iで運用する。

### C S Rの取組を深化させる

- ・投融資対象の裾野の拡大により、C S Rと環境金融の好循環を実現する。

## お金の流れ

## 行政

### 国民一人ひとりへの普及啓発を推進する

### 開示すべき情報を整理・提示する

- ・非財務情報のうち投資家等に有用な情報を整理・提示する。
- ・有価証券報告書等における非財務情報の開示を促進する。
- ・投資家に資する企業のC S R情報をデータベース化する。
- ・企業評価の透明性向上に関する自主的なガイドライン策定を関係者に働きかける。

### 環境等に配慮したお金の流れを加速していくための支援を行う

- ・金融的手法を核として環境保全を進める取組をモデル事業として選び支援する。

### ひとつの経済主体としての取組を推進する

- ・公的な資金、例えば公的年金等の一部を環境など社会的課題に配慮して運用することも検討していく。

### 社会的責任投資等の実態を把握する

### 政府一体となった取組を推進する